

# 令和6年度分 収支内訳書（農業所得用）の書き方

大洲市役所

- この説明書は、「収支内訳書（農業所得用）」を作成するための書き方について説明してあります。
- 収支内訳書の該当する箇所にそれぞれ記入してください。
  - ・ 特殊な経費がある場合には、空欄となっている箇所に経費科目を設けて記入してください。
  - ・ 肥料代等の経費については、領収書・証明書などの支払金額が分かるものを添付してください。

## ～ 収支内訳書 1 ページ ～

### ○収入金額の明細

|      |                |     |  |
|------|----------------|-----|--|
| 収入金額 | 販売金額           | ①   | 本年中の販売金額を記入します。<br><b>収支内訳書 2 ページ</b> の「収入金額の明細」欄の①の金額です。  |
|      | 家事消費金額<br>事業消費 | ②   | 農作物を家事および事業（雇人費の現物支給など）のために消費した場合に、収穫した時の生産者販売価格により計算して記入します。  |
|      | 雑収入            | ③   | 受取共済金、出荷奨励金、野菜・鶏卵などの価格差補てん金、農作業受託料、事業分量分配金などの合計金額を記入します。<br>中山間地域等直接支払交付金制度による交付金の金額（個人分と共同取組活動分の合計額）も含めて記入してください。 |
|      | 農産物の棚卸高        | ⑤・⑥ | <b>収支内訳書 2 ページ</b> の「収入金額の明細」欄の⑤・⑥の金額を記入します。   |

### [家事上の費用について]

①衣料費や食費などの家事上の費用、②農業用建物兼住宅について支払った賃借料や固定資産税、修繕費などのうち、住宅部分に対応する費用、③水道料や電気料、燃料費などのうちに含まれている**家事分の費用は、必要経費にはなりません。**  
**必要経費の中にこのような費用が含まれている場合には、これらの金額を除外します。**  
 ※ 上記の②や③などの費用を家事関連費といいますが、家事関連費の家事分と事業分の区分は、使用面積や保険金額、点灯時間などの適切な基準によって按分して計算します。

### ○必要経費の各科目の具体例

| 科 目               | 具体例  |
|-------------------|--|
| 雇 人 費             | ⑧ 常雇・臨時雇人などの労賃および賄費  |
| 小 作 料 ・ 賃 借 料     | ⑨ 農地の賃借料、農地以外の土地・建物の賃借料・賃耕料、農機具の賃借料、農業協同組合などの共同施設利用料   |
| 減 価 償 却 費         | ⑩ 建物・農機具・車両などの償却費  |
| 貸 倒 金             | ⑪ 売掛金などの貸倒損失   |
| 利 子 割 引 料         | ⑫ 事業用資金の借入金の利子や、受取手形の割引料   |
| 租 税 公 課           | イ ①事業税、固定資産税（土地・建物・償却資産で農業に関する部分のみ。）、自動車税（取得税・重量税を含む。）、不動産取得税などの税金<br>②水利費、農業協同組合費などの公課<br>※ <b>所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金保険料、罰金、交通犯則金などは必要経費になりません。</b> |
| 種 苗 費             | ロ 種もみ、苗類、種いもなどの購入費用（自給分については、収穫した時の価格によって記入します。）   |
| 素 畜 費             | ハ 子牛、子豚、ひななどの取得費および種付料   |
| 肥 料 費             | ニ 肥料の購入費用  |
| 飼 料 費             | ホ 飼料の購入費用  |
| 農 具 費             | ヘ 使用可能期間が1年未満か取得価格が10万円未満の農具の購入費用  |
| 農 薬 ・ 衛 生 費       | ト 農薬の購入費用や共同防除費  |
| 諸 材 料 費           | チ ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用  |
| 修 繕 費             | リ 農機具、農用自動車、建物および施設などの修理に要した費用   |
| 動 力 光 熱 費         | ヌ 電気料、水道料、ガス代、灯油やガソリンなどの燃料費  |
| 作 業 用 衣 料 費       | ル 作業衣、地下たびなどの購入費用  |
| 農 業 共 済 掛 金       | ヲ 水稻、果樹、家畜などにかかる共済掛金   |
| 荷 造 運 賃 手 数 料     | ワ 出荷の際の包装費用、運賃や出荷（荷受）機関に払う手数料  |
| 土 地 改 良 費         | カ 土地改良事業の費用や客土費用   |
| 雑 費               | ツ 農業経営上の費用で他の経費にあてはまらない経費  |
| 農 産 物 以 外 の 棚 卸 高 | ネ 毎年同程度の規模で作付けをする未収穫農産物や毎年同程度の数量を翌年へ繰り越す農産物以外の資材は、棚卸しを省略しても差し支えありません。<br>ナ 販売の目的で飼育する牛、馬、豚、鶏などについては、取得価格に年末までの育成費用を加算して記入します。                          |

|                             |   |  |
|-----------------------------|---|--|
| 経費から差し引く果樹<br>牛馬等の育成費用      | ラ | 収支内訳書2ページの「果樹・牛馬等の育成費用の計算」欄のラの金額を記入します。  |
| ⑰のうち、肉用牛について<br>特例の適用を受ける金額 |   | 収支内訳書1ページの⑰の金額のうち、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の適用を受ける所得の黒字の金額を書きます。この場合、 <b>証明書、所得計算の明細書</b> を申告書に添付してください。 |

○「雇人費の内訳」欄について

|            |  |
|------------|--|
| 氏名・住所又は作業名 | 支払先の住所・氏名及び作業名を記入してください。   |
| 源泉徴収税額     | 年末調整後の源泉徴収税額を記入します。<br>なお、臨時雇人など年末調整が行われない人については、本年中に徴収した源泉徴収税額を記入します。 |

○「小作料・賃借料の内訳」欄について

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 小作料、賃耕料等の別 | 小作料、賃耕料、機械等の借料などの別を記入します。 |
|------------|---------------------------|

○「事業専従者の氏名等」欄について

|   |                              |
|---|------------------------------|
| 専ら農業に6か月を超える期間従事した、生計を一にする配偶者または親族（年齢が15歳未満の人を除く。）がいる場合、専従者1人につき、次の①・②のうち、いずれか少ない方の金額が控除できます。なお、従事者の氏名等を記入してください。 |                              |
| ①   | 生計を一にする配偶者は86万円、それ以外の親族は50万円 |
| ②   | （収支内訳書1ページの⑮の金額）÷（事業専従者数＋1）  |

～ 収支内訳書2ページ ～

○「収入金額の明細」欄について

|             |   |
|-------------|---|
| 農産物等の種類品名等  | 収穫したり、販売した作物などの名称を記入します。なお、温室やビニールハウス等で収穫したものは、「特殊施設」欄に記入します。                   |
| 販売金額        | 本年中の販売金額を記入します。<br>なお、販売後、まだ実際に代金を受け取っていない場合でも本年中に販売したものについては、すべて本年分の販売金額になります。 |
| 家事消費・事業消費金額 | 農作物を家事および事業（雇人費の現物支給など）のために消費した場合に、収穫した時の生産者販売価格により計算して記入します。                   |
| 農産物の棚卸高     | 収穫時の生産者販売価格により計算して記入します。なお、米麦等の穀物以外の農産物で数量がわずかなものについては、棚卸しを省略しても差し支えありません。      |
| 雑収入の内訳      | 受取共済金、出荷奨励金、野菜・鶏卵などの価格差補てん金、農作業受託料、事業分量分配金、中山間交付金などの名称と金額を記入します。                |

○「減価償却費の計算」欄について

|                  |  |
|------------------|--|
| 償却の基礎になる金額       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成19年3月31日以前に取得した資産<br/>「取得価格×90%」の金額を記入します。</li> <li>○ 平成19年4月1日以後に取得した資産<br/>取得価格そのままの金額を記入します。</li> <li>○ 一括償却資産の経費 = 取得価格 ÷ 3（年）</li> </ul> 償却資産（10万円以上のもの）がある場合は名称、取得年月および取得価格を記入してください。新しく償却資産を購入された方は、 <b>領収書・証明書など購入価格の分かる書類</b> を添付してください。 |
| 償却方法             | 基本的には定額法（平成19年3月31日以前に取得した資産については、旧定額法）です。   |
| 本年中の償却期間         | 資産を月の途中で取得や譲渡、取り壊しなどをした場合は、その月を1か月として計算した償却期間の月数を記入します。  |
| 又未償却残高<br>（期末残高） | 次の金額を記入します。<br>① 本年中に取得した資産は、イの金額からトの金額を差し引いた金額<br>② 前年以前に取得した資産は、前年末の未償却残高（「取得価格－前年末までの償却費の累積額」の金額）からトの金額を差し引いた金額   |

【少額な減価償却資産について】

使用可能期間が1年未満か取得価格が10万円未満のいわゆる少額な減価償却資産については、減価償却をしないで、使用した時にその取得価格がそのまま必要経費になります。

【一括償却資産について】

取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、減価償却をしないでその使用した年以後3年間の各年分において、取得価格の3分の1の金額を必要経費にすることができます。この場合、「一括償却率又は改定償却率」欄に「1/3」と記入します。

記入例

令和5年1月1日から  
令和5年12月31日までの分です。

令和6年度分収支内訳書（農業所得用）

あなたの本年分の農業所得の金額の  
計算内容をこの表に記載して申告書  
に添付してください。

|              |              |       |         |             |  |
|--------------|--------------|-------|---------|-------------|--|
| 住 所          | 大洲市大洲690番地の1 | 業 種 名 |         | 事務所<br>所在地  |  |
| フリカガナ<br>氏 名 | 大 洲 一 郎      | 農 園 名 |         | 氏 名<br>(名称) |  |
|              |              | 電話番号  | 24-2111 | 電 話<br>番 号  |  |
|              |              | 整理番号  |         |             |  |

令和6年3月2日

(自 1月 1日 至 12月 31日)

| 科 目             | 金 額 (円)   |
|-----------------|-----------|
| 収入金額            |           |
| 販売金額①           | 5,781,000 |
| 家事消費<br>事業消費金額② | 94,900    |
| 雑 収 入③          | 24,100    |
| 小計<br>(①+②+③)④  | 5,900,000 |
| 農産物の<br>期首⑤     |           |
| 棚卸高<br>期末⑥      |           |
| 計<br>(④-⑤+⑥)⑦   | 5,900,000 |
| 経費              |           |
| 雇 人 費⑧          | 120,000   |
| 小作料・賃借料⑨        | 50,000    |
| 減価償却費⑩          | 319,200   |
| 貸 倒 金⑪          |           |
| 利子割引料⑫          |           |
| その他             |           |
| 租税公課イ           | 153,400   |
| 種 苗 費ロ          | 389,225   |
| 素 畜 費ハ          |           |
| 肥 料 費ニ          | 440,975   |
| 飼 料 費ホ          |           |
| 農 具 費ヘ          | 28,400    |
| 農 薬 費ト          | 359,815   |
| 諸 材 料 費チ        | 325,385   |

| 科 目  | 金 額 (円)   |
|--|-----------|
| 修 繕 費リ   | 175,500   |
| 動力光熱費ス   | 207,555   |
| 作業用衣料費ル  | 28,500    |
| 農業共済掛金ヲ  | 23,100    |
| 荷造運搬手数料ワ   |           |
| 土地改良費カ   |           |
| 雑 費ツ   | 179,328   |
| 農産物<br>以外の<br>棚卸高<br>期首ネ                           |           |
| 期末ナ  |           |
| 経費から差し引く果樹<br>牛馬等の育成費用<br>小計<br>(イ〜タまでの計+②+③)<br>⑬ | 2,311,183 |
| 経 費 計<br>(⑧〜⑬までの計+⑭)<br>⑭                          | 2,800,383 |
| 専従者控除前の所得金額<br>(⑦ - ⑭)<br>⑮                        | 3,099,617 |
| 専 従 者 控 除⑯   | 500,000   |
| 所 得 金 額<br>(⑮ - ⑯)<br>⑰                            | 2,599,617 |
| ⑰のうち、肉用牛について<br>特例の適用を受ける金額                        |           |

○雇人費の内訳

| 氏名・住所又は作業名     | 日数       | 現金<br>現物  | 合 計       | 源泉徴収税額 |
|----------------|----------|-----------|-----------|--------|
| 大洲市阿蔵<br>脇川 花子 | 延日<br>20 | 120,000 円 | 120,000 円 | 0 円    |
| その他(人分)        |          |           |           |        |
| 計              | 20       | 120,000 ⑧ | 120,000   | 0      |

○小作料・賃借料の内訳

| 支払先の住所・氏名   | 小作料、賃<br>借料等の別 | 面積・数量                 | 支 払 額    |
|-------------|----------------|-----------------------|----------|
| 大洲市阿蔵 長浜 五郎 | 小作料            | 20 ⑨ <sup>a)</sup> kg | 50,000 円 |

○事業専従者の氏名等

| 氏 名 (年齢)   | 続 柄 | 従事<br>月数 | 金 額       |
|------------|-----|----------|-----------|
| 大洲 太郎 ( 歳) | 子   | 12 月     | 500,000 円 |
| ( 歳)       |     |          |           |
| ( 歳)       |     |          |           |
| ( 歳)       |     |          |           |
| 延べ従事月数     | 12  |          | 500,000   |

収入金額①②③⑤⑥については、**2ページ**に明細欄がありますので記入してください。

⑦を申告書表面の収入金額等**イ**欄へ転記します。

**2ページ**に減価償却の計算欄がありますので、明細を記入してください。

経費科目ごとに領収書の仕分けをしてください。

中山間地域等直接支払交付金の協同取組活動分などは空欄に記載してください。

合計金額⑧を左の⑧欄へ記入します。

合計金額を左の⑨欄へ記入します。

合計金額を左の⑯欄に記入し、申告書裏面の11事業専従者に関する事項欄に転記します。

※農業所得は必ず収支計算で申告しましょう。

